

習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画

第1期計画

「習志野の未来を担う子どもたちのために」

平成21年8月

習 志 野 市

目 次

○1章	はじめに	1
○2章	就学前の子育て家庭を取り巻く状況の変化	2
○3章	東習志野こども園の運営の検証	12
○4章	こども園整備計画と再編計画	13
○資料		20
○習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会からの最終答申書		24
○別紙	1 「東習志野こども園にかかる保護者評価と園職員による自己評価」	28
	2 「東習志野こども園の評価における全体的な意見」	36
	3 「留意すべき事項」	40

1章 はじめに

未来を担う子どもたちが望ましい環境の中で健やかに育ち、「子どもがいつも輝くまち」を創造することは、本市のまちづくりにおける大きな目標である。

昨今の社会の変化は、人々の子育てに関する意識にも様々な変化をもたらした。急速な少子化の進行、核家族化の増大、地域コミュニティの希薄化などは、子どもが子ども同士の交わりの中で育ちあう環境を減少させ、また、子育ての様々な知恵の伝承が途絶えて、子育てに関する悩む保護者も多くなっている。

一人ひとりの子どもは、心身ともに健やかに成長・発達し、生き生きと乳幼児期を過ごしていかなければならない。そのためには、豊かな愛情の中で生まれ、安心して過ごせる場所で多くの人と関わり、様々なことを学び、自己を発揮して生活できる能力を引き出していくことが大切であり、これらは保護者、地域と行政の責務である。

本市の幼稚園・保育所の状況をみると、施設の老朽化が進む中で、全ての幼稚園で定員割れが生じる一方、保育所では入所希望者の増加により待機児童が増加している。そして、保育時間のさらなる延長や、一時保育などに対する要望も多くなっている。

このような状況のほか、現在の本市の財政状況を勘案した中で、多様化した保育ニーズに対してできる限り対応するとともに、子どもが安全で安心して過ごせる環境を再構築することは、本市が早急に取り組むべき課題である。そのために、本市は幼稚園と保育所が文教住宅憲章制定以来培ってきた実績を生かし、それぞれの特徴を融合して、両者を一体化した保育一元化を推進するとともに、子育てに関する疑問や悩みに応える子育て支援センター機能を組み込んだ「こども園」を整備していくこととした。

国においても平成18年度に「認定こども園法（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）」を施行し、認定こども園と称する幼稚園、保育所にこどもセンターを加えた総合施設を創設し幼保一元化を推進している。

本市は平成15年度に「こども園構想」を策定し今後の幼稚園と保育所のあり方を示し、幼稚園と保育所の一元化と地域における子育て支援の拠点として機能する施設である、東習志野こども園を平成18年度に開園し、同年に「認定こども園」の認定を受けた。

しかし、構想では東習志野こども園に引き続く各幼稚園や保育所の一元化は地域の実態に合わせて行っていくこととしていた。そこで、再編の具体化へ向けて、まず平成18年度「子育て・子育て支援体制整備基本計画」を策定し、中学校区を単位に7つのこども園を整備することを基本的な方向とした。

本再編計画は、再編成の具体的な考え方を示すものである。ただし、「習志野市後期基本計画」の期間が平成26年度までであるため、この期間内の計画を第1期整備計画として位置づけるものとし、これ以降の再編計画については平成25年度以降に策定することとする。本再編計画を策定するにあたって、市はこれらの考え方を基本にして平成26年度までの素案を平成19年11月に策定し、市民参加による「習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会」（以下「再編検討委員会」という）において、素案を資料として東習志野こども園の運営の検証、今後のこども園の整備、既存市立幼稚園・保育所のあり方について意見を聴くこととした。今般、1年余に及ぶ会議での議論をまとめた答申があり、ここに答申を尊重したかたちで「再編計画」を策定する。

2章 就学前の子育て家庭を取り巻く状況の変化

1 市立幼稚園の現状と課題

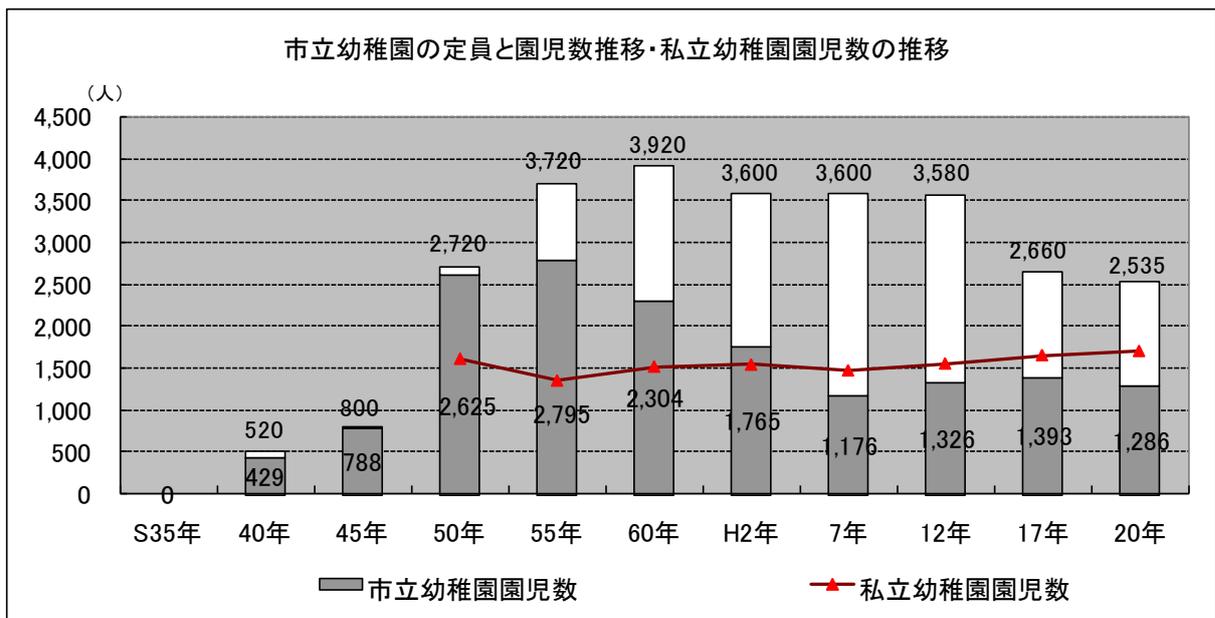
(1) 園児数の減少

本市の幼稚園園児数は、平成20年5月現在、市立幼稚園15園（こども園含む）1,286人で、私立幼稚園5園へは市内から1,142人、市外から562人の計1,704人を私立幼稚園5園が受け入れている。

これまで、本市では、昭和45年に文教住宅都市憲章を制定し、都市化の波の中で教育重視の象徴として市立で幼稚園整備を推進してきた。園児数の推移は図1のとおりであるが、園児数の最大の時期は昭和53年度で3,210人であり、現在の2倍強となっていた。

しかし、少子化を迎えた今日、幼稚園では在園児が減少している。1小学校区1幼稚園の配置が地域偏在をもたらし、定員の30%を下回る小規模園がある。現在の市立幼稚園の地区別充足率は表1のとおりである。

図1 市立幼稚園園児数の推移



※各年度学校基本調査5月1日

※グラフ上段数値は市立定員数

※グラフ下段数値は市立園児数

※私立幼稚園は3歳児含む

※20年度は東習志野こども園（短時間児）を含む

表1 幼稚園地区別充足率

幼稚園 地区別充足率

		定数	園児数 ^{※1}	充足率	
1中学区	谷 津 幼稚園	210	114	54.3%	47.4%
	向 山 幼稚園	210	85	40.5%	
2中学区	新 栄 幼稚園	105	64	61.0%	60.7%
	大 久 保 東 幼稚園	210	114	54.3%	
	つ く し 幼稚園	140	98	70.0%	
3中学区	袖ヶ浦 東 幼稚園	175	79	45.1%	43.2%
	袖ヶ浦 西 幼稚園	140	57	40.7%	
4中学区	実 花 幼稚園	140	66	47.1%	67.7%
	東 習 志 野 幼稚園 (短時間児)	120	110	91.7%	
5中学区	藤 崎 幼稚園	140	114	81.4%	57.7%
	津 田 沼 幼稚園	210	88	41.9%	
6中学区	屋 敷 幼稚園	210	96	45.7%	55.7%
	杉 の 子 幼稚園	140	99	70.7%	
7中学区	秋 津 幼稚園	210	48	22.9%	26.5%
	香 澄 幼稚園	175	54	30.9%	
合 計		2,535	1,286	50.7%	

※1 平成20年5月1日現在

(2) 幼稚園の運営経費

市立幼稚園全体の運営経費は表2のとおり。平成19年度実績で約5億7,154万円であるが、保育料として保護者が負担した額は全体の24%で、残り76% 約4億3,400万円は市税での負担となっている。なお、市立幼稚園と私立幼稚園の保育料等を比較すると表3のとおりである。

市立幼稚園の2年保育と私立幼稚園の3年保育との違いがあるが、私立を望む保護者は5つの市内園に通うほか、市外にも通っている。

表2 市立幼稚園全体の運営経費（平成19年度決算値）

	年間総額	年間 園児一人当たり
保育料ほか	137,446 千円 (24%)	112,476 円
市税負担額	434,090 千円 (76%)	355,229 円
合計	571,536 千円 (100%)	467,705 円

※園児一人あたりは、平成19年5月1日現在の園児数による

表3 市立幼稚園と私立幼稚園の比較

	市立幼稚園	私立幼稚園
入園料（3年保育）	なし	80,000 円～100,000 円
保育料（月額）	8,800 円	20,000 円～ 23,000 円
園児一人あたり市費負担（年額）	355,229 円	※ 56,462 円
私立園の研修費公費負担（園児一人あたり）		1,297 円

※就園奨励費園児一人あたり市費負担額（平成19年度決算値）

(3) 課題

これまで本市はすべての子どもたちに幼児教育の機会を保障するため市立幼稚園を整備してきた。しかし、子どもの数が減少する傾向の中で、私立幼稚園を望む保護者は微増しているものの、市立幼稚園児は保護者の就労状況などにより定数を大きく下回っている。このことは、本市がこれまで「文教住宅都市憲章」の基で展開してきた直営による幼稚園の運営のあり方について見直し、「文教住宅都市憲章」の理念を堅持しつつも公と民による多様な幼児教育のニーズに応えられる態勢を整備することが求められている。

2 市立保育所の現状と課題

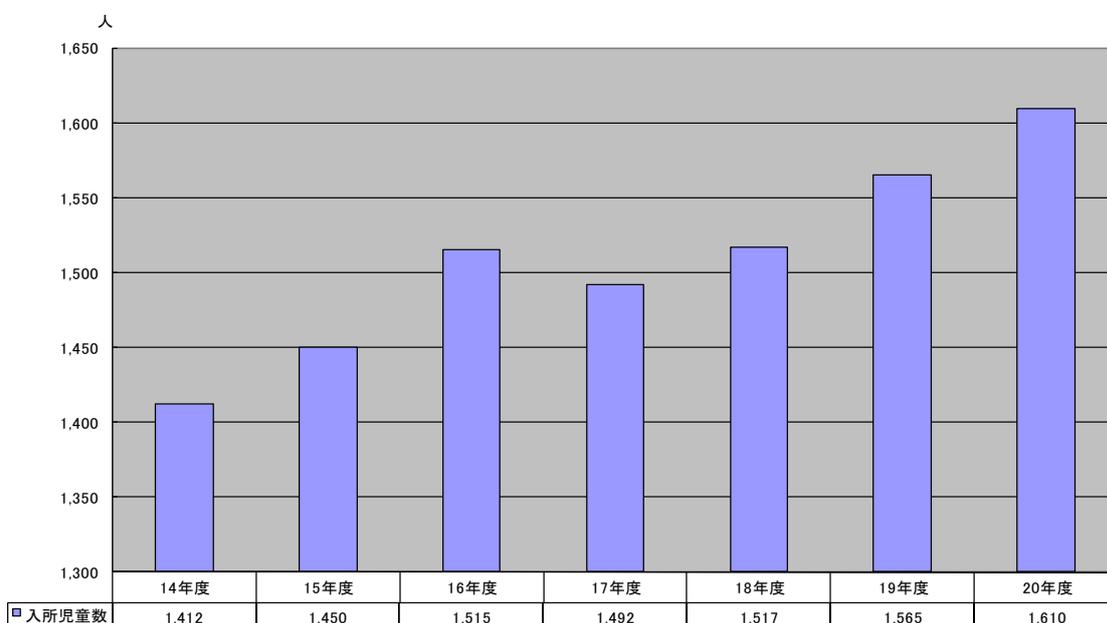
(1) 入所児童の増加

平成20年5月現在、市内保育所15（市立14保育所（こども園を含む。）、私立1）では1,590人を受け入れている。また、市外の保育所へ20人を委託している。入所希望者は次第に増え待機児童が存在している。状況は図2のとおりである。

なお、※待機児童の年齢別の内訳は表4のとおりである。

※待機児童とは、認可保育所（市立・私立）に入所することを希望し、入所できる資格を有するにもかかわらず、保育所が定員を超えているなどの理由で保育所に入所ができない児童のこと。

図2 保育所入所児童数（市内+市外委託）の推移



※各年度5月1日

表4 待機児童数の推移(年齢別)

(単位:人)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
0歳児	0	0	5	4	1	1
1歳児	3	5	11	4	2	10
2歳児	5	6	12	2	9	3
3歳児	3	8	5	3	2	2
4歳児	0	2	3	0	0	2
5歳児	0	1	0	0	0	0
合計	11	22	36	13	14	18

※各年度4月1日

(2) 特別保育の現状

認可保育所は、児童福祉法上、少なくとも11時間を開所し、その中で最低でも8時間預かる態勢をとることとされている。本市では他市や東京都などに通勤している家庭のために時間外保育（朝7時から8時30分、夕方4時30分から夜7時まで）を全保育所で実施し、朝7時から夜7時まで12時間開所している。また、一時保育及び産休明け保育をそれぞれ3箇所で開催しているが、年々ニーズが増加している。特別保育の状況は下表のとおりである。

表5 時間外保育（朝7時から8時30分、夕方4時30分から夜7時まで）

	18年度	19年度
年間延べ利用者数	16,484人	16,921人
年間延べ児童数に占める利用者率	86.7%	86.6%

表6 一時保育（保護者が病気、リフレッシュなど、家庭で児童を養育することができないとき）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
大久保保育所	2,453人	2,733人	3,130人
谷津保育所	2,692人	2,741人	2,834人
東習志野こども園		2,479人	3,437人
合計	5,145人	7,953人	9,401人

表7 産休明け保育（生後57日目から）

	平成18年度	平成19年度
本大久保第二保育所	1人	2人
菊田第二保育所		3人
東習志野こども園	3人	2人
管外委託		1人
合計	4人	8人

(3) 入所児童の増加・特別保育の課題

現在に至るまでも、施設を増設することによる定員増や東習志野こども園の開園、私立かすみ保育園を誘致するなど保育所の受入れ枠を増やして対応してきたが、近年の社会経済状況の変化などにより共働き世帯が増加し、保育所への入所希望が増加しており、保育所に入所できない待機児童が増加傾向にあるため、その対策が喫緊の課題となっている。

また、土曜・日曜日の勤務や夜間勤務など定型的でない様々な就労形態の出現で、特別保育、いわゆる預かり時間の延長（延長保育）や休日保育、一時的な保育、それに育児疲れなどのための保育などが求められている。多様なニーズに応えるためには柔軟な勤務態勢による職員配置が不可欠であるが、現在の市立での職員体制では対応が困難である。

(4) 市立保育所の運営経費

保育所は幼稚園と異なり、市立も私立も入所申し込みは市が受け付け、申込者の希望に沿って市が入所先を決定する仕組みとなっている。このため、保育料は市立でも私立でも同額となっており、私立についても市が徴収している。

保育所の運営費は、保育士や調理員等の人件費、給食の食材費、保育に必要な材料費、光熱水費などであるが、国はこれら保育に必要な経費に対し、全国統一的な保育単価を設けており、これにより「国基準運営費」が算定されている。

市町村はこの「国基準運営費」を基に公立私立を問わず保育所を運営する経費を支出することを要し、国、県は運営費の負担を行う仕組みとなっている。

しかし、本市は国の保育単価算定基準を上回る保育士を市独自の基準で配置しているほか、看護師、栄養士を配置している。

また、給食においては副食のほか、ご飯やパンなどの主食も提供をし、完全給食を実施していることなど、国が定める基準よりもサービスの質の充実を図っており、これらに対する経費は市の超過負担となっている。

さらには、平成16年度にいわゆる「※三位一体改革」と呼ばれる国と地方の財政構造改革がおこなわれ、公立保育所に対する国、県の負担は廃止された。

この改革により国からの税源移譲などの措置が行われたが、本市全体としては、18年度までの3年間で約11億円の財源不足となっている。結果として市立保育所の運営経費は、従前の国、県負担は市の市税等での負担となり、本市独自の上乗せ負担分を併せ負担はより大きくなっている。

旧制度と現在の制度における財源の内訳は次頁のとおりである。

※三位一体改革とは、地方分権を進めるため、①国庫支出金（補助金・負担金）の削減、②税源を地方に移譲（所得税（国税）を住民税（地方税）へ）、③地方交付税の見直しの3つの改革を一度に行うこと。

◆旧制度（平成15年度まで）における運営費と財源内訳

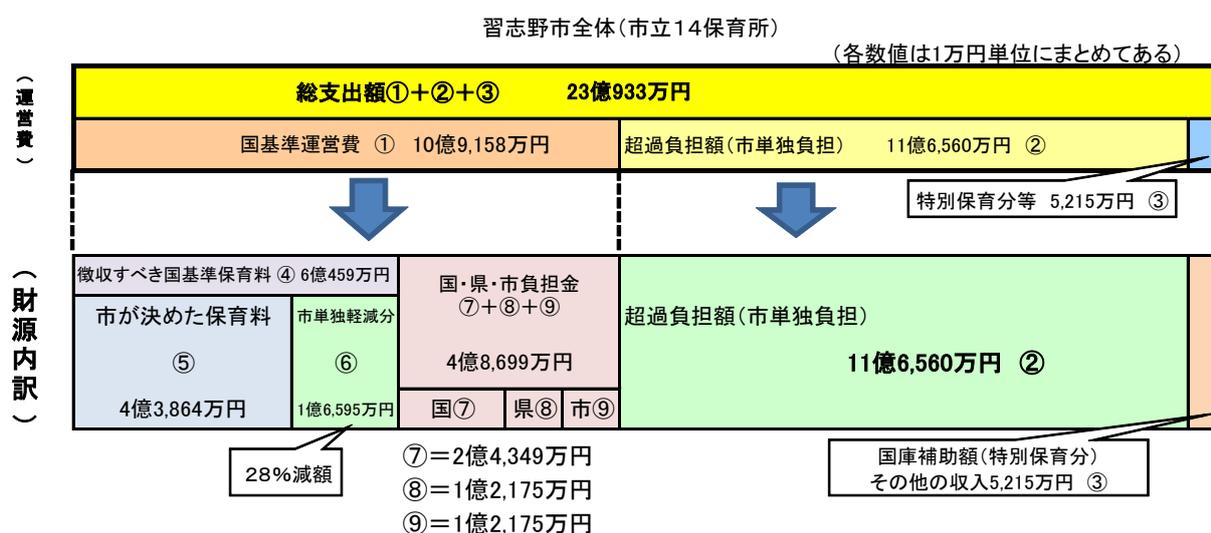
旧制度の最後の年度となった平成15年度は図3-1のとおりである。

総支出額は23億933万円（①+②+③）となっている。この運営費を賄うための財源は、制度上は国が定めた基準保育料（④）と国、県、市の負担（⑦+⑧+⑨）であるが、前述のとおり市は超過負担（②）をしており、市税を投入している。

さらに、市では保護者の負担軽減を図るため、本市独自の保育料を定め、平成9年度から据え置くことにより、国の基準保育料（④）より約28%軽減している。この軽減分（⑥）も市の負担となっている。

以上のとおり、平成15年度決算においては、保育所全体の運営経費23億933万円（①+②+③）のうち保護者が負担する保育料4億3,864万円（⑤）は全体の19%、市が政策上独自に市税で負担している額は13億3,155万円（②+⑥）で全体の58%となっている。このように本市は国基準を上回る保育水準を市税の投入によって確保してきたところである。

図3-1 旧制度（平成15年度決算）



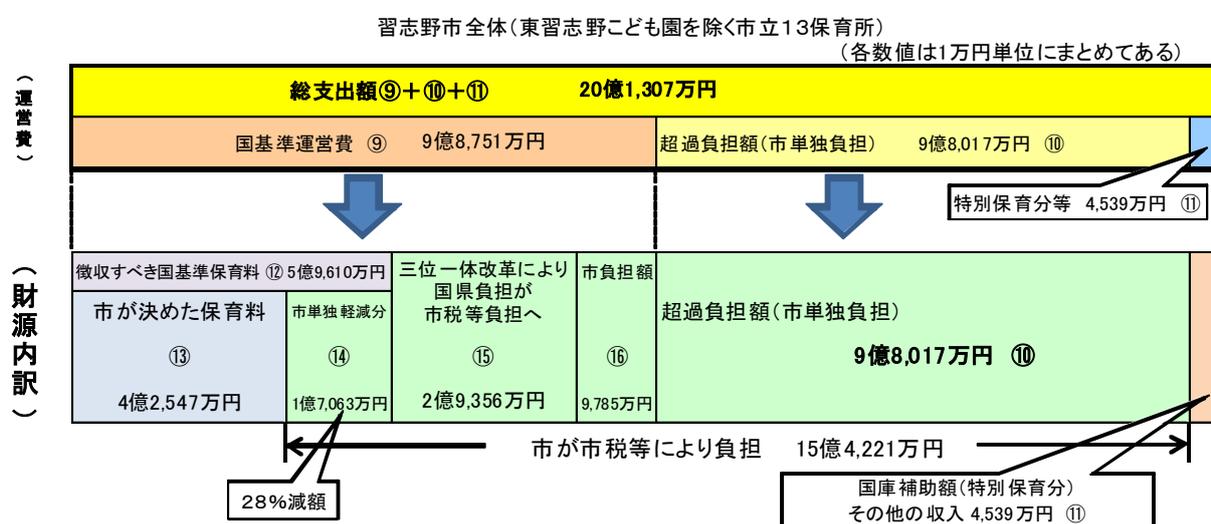
◆新制度（平成16年度から）における運営費と財源内訳

平成16年度に行われた「三位一体改革」以降を平成19年度決算で見ると図3-2のとおりである。

総支出額は20億1,307万円（⑨+⑩+⑪）となっている。この運営費を賄うための財源は、国基準運営費（⑨）については、制度上は国が定めた基準保育料（⑫）と三位一体改革で従前、国、県の負担であったものが廃止されたため、市による市税投入（⑮+⑯）のみとなった。もちろん市が独自に軽減している保育料（⑭）及び保育サービスの質を向上させるための超過負担（⑩）は市税等を投入している。

このように、平成16年度からの三位一体改革により、公立保育所の運営に要する財源の仕組みが大きく変わったため、本市の負担額は大きく膨らみ、平成19年度決算では運営経費全体の約77%を市税等で賄っており、その額は15億4,221万円となっている。

図3-2 新制度（平成16年度からスタートしたが、本図は平成19年度決算）



(5) 課題

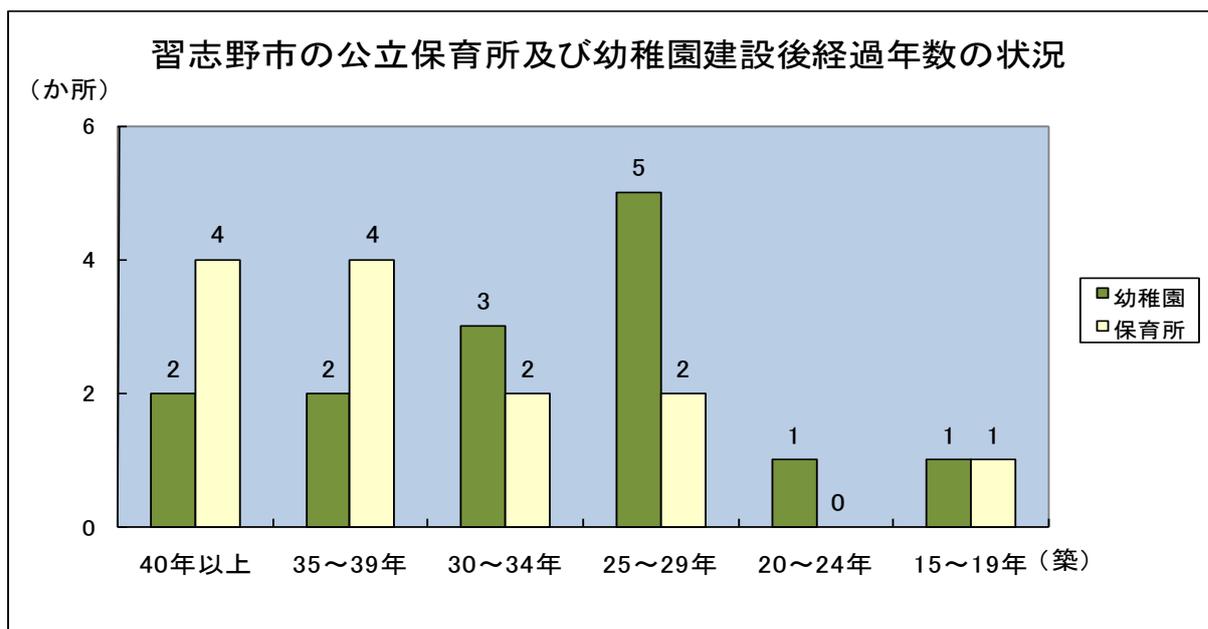
財政状況が悪化する中で、本市は平成18年3月に「第3次行政改革大綱（改定）」を定め、自立可能な財政構造の構築に向け行財政改革を一層推進し、財政基盤の充実強化に取り組んでいるところであり、行政と民間の役割を見直し総職員数の抑制など経費の削減に努めている。このような中、市立保育所においては前述のとおり国基準運営費の2倍を超える経費をかけて保育を実施してきた。地方分権が進む中、子育て家庭への支援はニーズが多様化しており、この対応も早急に取り組むべき課題となっている。本市は「自主自立のまちづくり」に向け、市立保育所について「第3次行政改革大綱（改定）」において、「保育所の民営化」を掲げているところであり、市立幼稚園同様、「文教住宅都市憲章」の理念を堅持しつつ、民間の力を活用することにより多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる態勢を形づくる必要がある。

3 幼稚園、保育所の施設設備の現状と課題

(1) 施設設備の現状

本市の幼稚園、保育所は図4のとおり、建築後40年を過ぎた園(所)も多く、また、これらの施設の多くが現行の耐震基準が設定された昭和56年度以前に建築されており、耐震性の問題を抱えている施設もある。

図4



(2) 課題

これらの施設の改築を短期的・集中的に行うことは現在の本市の財政事情から非常に困難な状況となっている。特に、平成18年度からは公立保育所の施設整備に交付されていた次世代育成支援対策国庫交付金が廃止され市税等で賄うこととされたため、今後市で改築していくためには多額の市税等を投入していかなければならない。

しかし、私立保育所には保育所運営費をはじめ、施設整備に対する国の補助金制度が存続している。

参考までに平成19年度に開園した民間保育所かすみ保育園を例にとって施設整備費を比較すると表8のとおりである。

表8

施設整備費(定員90人の改築を想定)

(単位:千円)

区分	整備費	整備費の内訳		
		国交付金	市負担	事業者負担
公立保育所	193,305	0	193,305	0
民間保育園	193,305	54,848	68,592	69,865
差額	0	54,848	△ 124,713	69,865

4 地域における子育て家庭の現状と課題

(1) こどもセンターの利用状況

幼稚園、保育所に入園するまでは在宅で子育てされている。この間の若い母親は、日々子どもと向き合い、子どもの健康や発達に係る悩みや不安があるといわれている。家庭での悩みはこれまで家庭・家族や地域で解決されてきたと思われ、社会的にはあまり省みられなかった。

このような中で、本市ではこどもセンターやつどいの広場（きらっ子ルーム）を運用してきた。核家族化の進行などで孤立しがちな子育て家庭を支援し、子育ての負担感の軽減を図るといった目的で、主に乳幼児（0歳から3歳）とその親が気軽に集まり、相談、情報提供、交流ができる場、精神的な安心感を得ながら、問題解決の糸口となる機会を提供する場となっている。こどもセンターの利用者数は表9のとおりであり、幼稚園を活用した親子の集いの場“子育てふれあい広場”への参加世帯数は表10のとおりである。

表9 地域における親子の集いの場（こどもセンター）利用者数（親子）（単位 人）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
こどもセンター (1日平均)	26,542 (108人)	33,646 (114人)	36,674 (125人)	41,510 (142人)	39,145 (134人)	37,691 (129人)
東習こども園 こどもセンター (1日平均)					20,500 (70人)	23,134 (79人)
合計	26,542 (108人)	33,646 (114人)	36,674 (125人)	41,510 (142人)	59,645 (204人)	60,825 (208人)

表10 幼稚園を活用した親子の集いの場（子育てふれあい広場）（単位 世帯）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
世帯数 (一回当たり)	2,847 (31)	2,964 (32)	2,832 (32)	2,694 (31)	2,680 (30)	2,457 (28)

地域社会の変貌により不安や悩みを抱えた保護者、特に母親は子育てに負担を感じ虐待などの状況に陥りかねない。市としては地域にあまり知り合いのいない人、引っ越してきたばかりの人など、地域に接点がない家庭が増える傾向のなかで、情報を得たり、子育て仲間を見つけながら地域につながりを見つけることが、不安を未然に解消する手立てであると考えている。

(2) 課題

こどもセンターでは、保育士による「子育て相談」や医師による「育児相談」、また、「表現あそび」などの各種講座や子育てに関する学習会を開催するなど、在宅子育て家庭への支援に取り組んでいる。今後は、こども園の整備に併せてこどもセンターの配置を進めると共に、幼稚園教諭・保育士・栄養士・看護師がこれまで培ってきた専門性を在宅子育て家庭へ還元できる機会の確保に努める。さらには、地域の方々や民間などの子育て支援にかかる情報共有化を図るためのネットワーク化を進め、在宅子育て家庭への支援を充実していく必要がある。

3章 東習志野こども園の運営の検証

東習志野こども園の運営の検証については、再編検討委員会に諮問した。その結果は以下のとおりである。

(1) 運営の検証（再編検討委員会からの答申内容）

「東習志野こども園の運営の検証については、認定こども園の第三者評価が確定していないなかで、本委員会独自の方法で総合的にかつ慎重に評価した。その内容については別紙1（P27）「東習志野こども園にかかる保護者評価と園職員による自己評価」のとおりである。

評価は総じて良いものであったと総括された。こども園ができてあまり時間が経過していない中で、施設の管理や安全面では不満・不安はあるが、子どもの成長に合わせた合同保育やカリキュラムの作成などについては、職員は試行錯誤を重ね日々保育にあたっており、保護者からはそれなりに高い評価を受けていた。客観的に見て、この評価は短期間の中でこども園としてかなりの努力があったからこそその数値と受けとめられ、良く頑張っていると感じられた。しかし、全ての面で満足を得られるものではなく、施設の安全性の確保や子どもの保育のあり方など改善すべきものについては、ただちに取り組むという姿勢をもってさらなる努力を市及び東習志野こども園に求めたい。

なお、今後の留意点は別紙2（P35）「東習志野こども園の評価における全体的な意見」のとおりである。」

※別紙1（P27）「東習志野こども園にかかる保護者評価と園職員による自己評価」、別紙2（P35）「東習志野こども園の評価における全体的な意見」は巻末に掲載。

(2) 課題

東習志野こども園では「意見箱」を設置するなどして、保護者からのご意見、ご要望を随時受け付けしている。登園時の安全を図るためにこども園入口歩道部分の段差解消や、転落防止のため2階廊下窓にストッパーを設置、消火器収納箱や玄関の角に防御カバーを設置するなど、現在までにいただいたご意見、ご要望に対して改善をしてきた。また、5歳児の育ちを考慮した午睡のあり方や、0・1・2歳児の保育環境の改善などにも取り組んできている。

本市としては、上記の再編検討委員会における東習志野こども園の評価を真摯に受け止め、今後も改善すべきものはただちに取り組み、東習志野こども園が子どもたちや保護者に愛される施設となるように努力を重ねる。

なお、再編検討委員会からいただいた検証結果は、次のこども園整備に活かしていくものである。

4章 こども園整備計画と再編計画

1 本市がめざす整備計画

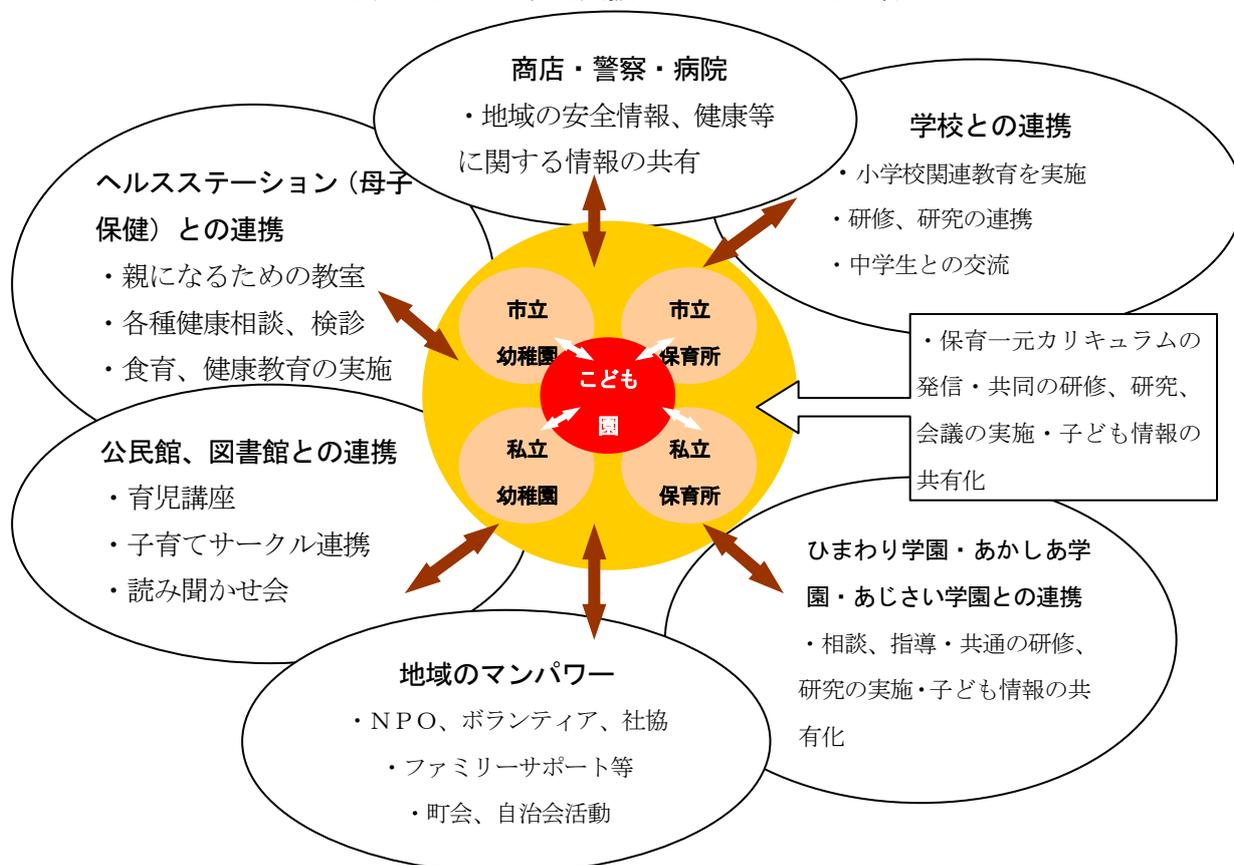
基本的な考え方

- (1) 幼稚園、保育所の一元化を推進し、こども園は子育て支援における拠点としての機能を果たす。
- (2) 多様な保育ニーズに対応するため民間活力を利用する。
- (3) 地域社会と協働で子育て支援をする。
- (4) 施設の老朽化への対応。

具体的な考え方

- (1) こども園は保育所と共に待機児童の解消を図り、幼稚園・保育所と共に多様なニーズに応える。
- (2) こども園は子育て支援におけるセーフティネットとなる。障害児を含め、個別に支援が必要な乳幼児を支える。
- (3) 市立幼稚園と保育所に民間活力を導入し、弾力的な運営で市民負担の縮減を図りつつ、柔軟な子育て支援を実施する。
- (4) 地域における子育て支援のネットワーク 下図のとおり
- (5) 民間活力の導入による資金と制度の活用

地域における子育て支援のネットワークと内容



2 第1期再編計画（平成21～26年度）

「習志野市基本構想」、「習志野市後期基本計画」の期間が平成26年度までであるため、この期間内を本計画の第1期計画期間として位置づけるものとし、27年度以降の再編計画については、今後の社会経済状況や子どもの推移を勘案し、平成25年度以降に策定することとする。

（1）こども園整備計画

	整備場所	計画開園年度
（仮称）杉の子こども園	杉の子幼稚園	平成24年4月
（仮称）袖ヶ浦こども園	袖ヶ浦保育所	平成26年4月

第1期の整備計画においては、園舎の老朽度等を勘案し（仮称）杉の子こども園を「杉の子幼稚園」に、（仮称）袖ヶ浦こども園を「袖ヶ浦保育所」に整備する。

① （仮称）杉の子こども園の整備

- ・整備場所 杉の子幼稚園
- ・計画開園年度 平成24年4月（予定）
- ・定員 166名（予定） 定員の割り振りは表11のとおり

表11

杉の子こども園定員数(予定) (単位人)

	短時間児	長時間児	合計
0歳		6	6
1歳		10	10
2歳		15	15
3歳		15	15
4歳	45	15	60
5歳	45	15	60
合計	90	76	166

（仮称）杉の子こども園の整備にあたっては、再編検討委員会からの最終答申書（P23）及び別紙1（P27）「東習志野こども園にかかる保護者評価と園職員による自己評価」、別紙2（P35）「東習志野こども園の評価における全体的な意見」及び別紙3（P39）「留意すべき事項」を踏まえ、定員については、地域の環境や子どもの推移を勘案し決定する。

今後、地域住民・保護者・市・保育者などの関係者による協議の場を設置し整備するものとする。

※最終答申書（P23）、別紙1（P27）、別紙2（P35）、別紙3（P39）は巻末に掲載。

② (仮称) 袖ヶ浦こども園の整備

- ・整備場所 袖ヶ浦保育所
- ・計画開園年度 平成26年4月(予定)
- ・定員 230名(予定) 定員の割り振りは表12のとおり

表12

袖ヶ浦こども園の定員数(予定)

	短時間児	長時間児	合計
0歳		6	6
1歳		10	10
2歳		10	10
3歳		24	24
4歳	60	30	90
5歳	60	30	90
合計	120	110	230

(仮称) 袖ヶ浦こども園の整備にあたっては、再編検討委員会からの最終答申書を踏まえ、定員については地域の環境や子どもの推移を勘案し決定する。

今後、地域住民・保護者・市・保育者などの関係者による協議の場を設置し整備するものとする。

(2) 既存市立幼稚園・保育所の私立化計画

	私立化目標年度
実花幼稚園	平成 26 年 4 月
つくし幼稚園	平成 26 年 4 月
若松保育所	平成 24 年 4 月
袖ヶ浦第二保育所	平成 24 年 4 月

第 1 期の再編計画においては、2 幼稚園・2 保育所の私立化を行う。

なお、私立化にあたっては、市の責任において「私立化ガイドライン」を策定して、私立化の方式及び私立化の実施において基本となる工程や留意点などを示し、その策定にあたっては保護者や有識者等による機関を設置して検討する。

① 幼稚園の私立化

- ・対象幼稚園 実花幼稚園、つくし幼稚園
- ・計画開園年度 平成 26 年 4 月私立幼稚園として開園（予定）
} 市立幼稚園としては平成 25 年 3 月をもって廃園。
 平成 24 年 4 月入園の 4 歳児は募集をせず、5 歳児のみとなり平成 25 年 3 月に 5 歳児が卒園後、廃園とする。
- ・私立化方式 別途策定する「私立化ガイドライン」で示す。
- ・移管先 学校法人または現に幼稚園を運営している者。
- ・移管先の選定 公募選考とする。
- ・財産の取り扱い (ア) 土地 原則無償貸与とする
 (イ) 建物 資産評価額に応じて有償もしくは無償譲渡とする
 (ウ) 備品 原則無償譲渡とする
- ・保育教育の内容 (ア) 幼稚園教育要領の準拠
 (イ) 市立幼稚園と市立保育所及び小学校との連携を図る
 (ウ) 特色ある教育の実施及び地域との連携等

② 保育所の私立化

- ・対象保育所 若松保育所、袖ヶ浦第二保育所
- ・計画開園年度 若松保育所 → 平成 24 年 4 月（予定）
 袖ヶ浦第二保育所 → 平成 24 年 4 月（予定）
- ・私立化方式 別途策定する「私立化ガイドライン」で示す。
- ・移管先 社会福祉法人とする。
- ・移管先の選定 公募選考とする。
- ・財産の取り扱い (ア) 土地 原則無償貸与とする
 (イ) 建物 資産評価額に応じて有償もしくは無償譲渡

とする

- ・ 保育教育の内容 (ウ) 備品 原則無償譲渡とする
(ア) 保育所保育指針の準拠
(イ) 市立幼稚園と市立保育所及び小学校との連携
(ウ) 特色ある保育の実施及び地域との連携等
- ・ 私立化の条件 私立化後も市立保育所の「保育の質」を維持するため、職員配置は本市基準に基づく保育士、看護師、栄養士を配置する。
- ・ 引継ぎ 移管後の一定期間、民間の保育士と市の保育士が共同で保育にあたり細かい引継ぎを行い、保護者、子ども達への負担や不安の軽減を図る。
- ・ 三者協議会の設置 移管にあたっては保育内容など、保護者の意見を聞くため、市・保護者・事業者の三者による意見交換の場として協議会を設置する。

(3) 既存市立幼稚園の廃園計画

	計画廃園年度
袖ヶ浦東幼稚園	平成 26 年 3 月
袖ヶ浦西幼稚園	平成 26 年 3 月

第 1 期の再編計画においては、こども園の整備に合わせ、下記の 2 幼稚園を廃園する。

- ・ 廃園幼稚園 袖ヶ浦東幼稚園、袖ヶ浦西幼稚園
- ・ 計画廃園年度 平成 26 年 3 月 (予定)
(平成 25 年 4 月入園の 4 歳児は募集をせず、5 歳児のみとなり平成 26 年 3 月に 5 歳児が卒園後、廃園とする。)

(4) 進行管理のための第三者機関の設置

本計画が計画どおり進捗しているかを管理する第三者機関を設置する。

(4) 年次計画

年度	月	こども園整備関係	幼稚園関係	保育所関係			
21 年度	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9	杉の子こども園の 施設を考える会設置					
	10	↓		幼稚園・保育所私立化 ガイドライン検討の会設置			
	11	杉の子こども園の 施設を考える会解散		↓			
	12						
	1						
	2						
	3						
22 年度	4						
	5			幼稚園・保育所私立化 ガイドライン完成			
	6			私立保育園 選定委員会設置	若松保育所 私立保育園公募	袖ヶ浦第二保育所 私立保育園公募	
	7			↓	↓	↓	
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	1						
	2						
	3						
23 年度	4		私立幼稚園 選定委員会設置	私立幼稚園公募			
	5			↓			
	6					私立保育園決定・契約	私立保育園決定・契約
	7						
	8	袖ヶ浦こども園の 施設を考える会設置					
	9	↓					
	10	袖ヶ浦こども園の 施設を考える会解散	実花・つくし幼稚園 4歳児募集停止				
	11						
	12			私立幼稚園決定・契約			
	1					民間職員と引継ぎ	民間職員と引継ぎ
	2					↓	↓
	3			私立幼稚園開園準備 (園児募集等)			

年度	月	こども園整備	幼稚園関係	保育所関係			
24 年度	4	杉の子こども園開園	実花・つくし幼稚園 5歳児のみ	私立幼稚園開園準備 (園児募集等)	若松保育所私立化 引継ぎ期間	袖ヶ浦第二保育所私立化 引継ぎ期間	
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10		袖ヶ浦東・西幼稚園 4歳児募集停止				
	11						
	12						
	1						
	2						
	3					引継ぎ完了	引継ぎ完了
	25 年度	4		袖ヶ浦東・西幼稚園 5歳児のみ	私立幼稚園開園準備 (園児募集等)		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
1							
2							
3				袖ヶ浦東・西幼稚園 5歳児卒園 廃園			
26 年度		4	袖ヶ浦こども園開園		実花・つくし 私立幼稚園開園		
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	1						
	2						
	3						

資料編

1 特別保育にかかる実施体制について

解説 保育所の運営については、児童福祉法等に規定され実施されている。しかしながら、法制定当時に予想していなかった社会変化によって、共働き家庭が一般的になると共に就業形態の多様化が進むに伴い国民の保育に対するニーズが変化してきた。法令ではこれらに対応するため保育所の通常保育において乳児の保育や夜間保育、延長保育、休日保育など必要な支援体制の枠組を整備すると共に、一時的な保育や専業主婦家庭等の育児疲れ解消などを目的とした一時保育の制度を創設している。これら特別保育の実施にあたっては保育士の雇用や賃金体系など制度にあった柔軟な体制が必要であると言われている。

データ① 近隣市比較

	習志野市	A市	B市	C市	D市
	15所 (市14、私1)	92 (市60、私32)	18 (市10、私8)	54 (市27、私27)	52 (市24、私28)
一時保育	4(市3、私1)	18(市4、私14)	5(市0、私5)	11(市1、私10)	19(市6、私13)
休日保育	1(市0、私1)	3(市0、私3)	1(市0、私1)	2(市0、私2)	
20時まで	1(市0、私1)	44(市12、私32)	2(市2、私0)	8(市0、私8)	

資料：各市のホームページより

2 保育所を私立化した場合、生み出される財源

解説 保育所制度では、保育に欠ける子どもを保育所で保育することは市の責任（児童福祉法 24 条）とされ、入所の決定は市が行い、その保育所の運営に必要な基本的経費も公立私立の区別に関係なく市が支出することとしている（同法 51 条）。このことから、保育料についても通常保育では、公立私立を問わず同一の保育料を市が徴収することとなっている（同法 56 条）。

また、本論でも示したとおり、本市では国の保育士配置基準を上回る独自の配置基準を公立を問わず実施しており、そのために私立保育所に対しては、市の上乗せ基準を実施するための経費を助成している。

このことから、習志野市では公立私立の区別なく、同一水準の保育が実施されている。

しかしながら、下図に見るように、公立と私立では運営費の総額に 4,600 万円程（下図①-③）の差が出るのは、保育士等の平均年齢が本市では 39.5 歳（正規職員）であるのに対し、私立では若手の保育士が多いことによる、人件費の構造に違いがあるためである。

一方、財源内訳において市税等の投入額が 7,400 万円（下図②-④）の差が出るのは、国・県補助・負担金が公立保育所に対しては廃止されたが私立には存続されていることによるものである。

データ② 市立保育所、私立保育所の運営に要する経費とその財源比較

◎1 保育所にかかる運営経費(受入れ児童数118名)

公立の場合	運 営 費		
	1億5,100万円 ①		
	上記の財源内訳		
	保育料 等 3,200万円	市税 等 1億1,900万円 ②	
私立化した場合	運 営 費		運営費差 ①-③
	1億500万円 ③		4,600万円
	上記の財源内訳		
	保育料 等 3,200万円	国・県 補助・負担金 2,800万円	市税 等 4,500万円 ④
			市税負担差 ②-④ 7,400万円

- ※ 公立の場合における運営費は、市立13保育所19年度決算額2,013,071千円を平成20年3月1日現在の児童数1,574人で除して児童一人あたりを算出し、当該保育所の平成20年3月1日現在の児童数(118名)を乗じて算出した。
- ※ 公立の場合における保育料等は、当該保育所の19年度保育料調定額など。
- ※ 私立化した場合の運営費についても公立保育所と同様の保育士配置基準としている。
- ※ 私立保育所の運営費については、児童福祉法により市が運営費を負担することとなっている。その財源については、保育料(公立と同じ)、国・県補助負担金、市税等で負担する。

3 市立幼稚園及び私立幼稚園の運営にかかる経費比較

解説

1 幼稚園の運営にかかる経費は次のとおりである。乳児がいる保育所と比べ職員数が少ないため市立幼稚園運営費は保育所の半分以上年間 6,500 万円となり、幼稚園保育料を差し引いた 4,900 万円が市税負担となる。

一方、私立幼稚園にかかる市の経費は、私立幼稚園保護者の負担軽減を目的に交付する補助金が経費となっており、「就園奨励費補助金」と呼ばれている。定員 140 人の私立幼稚園なら 140 人分年間約 800 万円が交付される。

データ③

◎1 幼稚園にかかる運営経費(定員140人)

公立の場合	運 営 費	
	6,500万円	
	上記の財源内訳	
	保育料 等 1,600万円	市税 等 4,900万円

私立化した場合	幼稚園就園奨励費 ※1	
	800万円	
	上記の財源内訳	
	国補助 100万円	市税 等 700万円

○私立化した場合、幼稚園就園奨励費のみの支出となる。

※ 公立の場合における運営費は、市立14幼稚園19年度決算額571,536千円を平成19年5月1日現在の児童数1,222人で除して児童一人あたりを算出し、当該幼稚園の定員数140名を乗じて算出した。

※1 19年度決算における一人あたり平均補助額56,462円×定員数140名

平成21年 3月31日

習志野市長 荒木 勇 様

習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会
会 長 櫻 井 慶 一

習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会最終報告書の
提出について（答申）

本習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会（以下、「本検討委員会」という。）は、昨年2月に諮問を受け、東習志野こども園等の視察を含め、合計14回に渡り議論を行ってきた。この間、昨年9月には「東習志野こども園の検証及び（仮称）杉の子こども園の整備についての中間報告」を取りまとめた。今般、その後の議論を踏まえ、最終報告書としてとりまとめたので中間報告の骨子を含め以下のとおり報告する。

なお、この報告は「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画 第1期素案」における平成26年度までの計画についてであり、第2期計画は含まれない。

第2期計画を進めるにあたっては、その時のあらゆる状況を踏まえ、こども園の数・公立幼保のあり方から検討することを望む。

記

1 東習志野こども園の運営の検証について

施設の管理や安全面では不満・不安な点があるが、子どもの成長発達に合わせた合同保育やカリキュラムの作成などについて、保護者からそれなりに高い評価を受けていると認められたところであり、総じて良いものであると総括された。

また、施設の安全性の確保や子どもの保育のあり方など改善すべきものについては、直ちに改善に取り組むという姿勢で、さらなる努力を市及び東習志野こども園に求めたい。

2 （仮称）杉の子こども園整備について

杉の子幼稚園の老朽化は著しく、保育機能を充実するという観点だけでなく、子どもの安全確保などの面からも建て替が早急に望まれる。現行の杉の子幼稚園敷地を活用したこども園の計画は、幼稚園、保育所、こどもセンターそれらの機能間の定員の割り振りについては地域のニーズに応えることを前提に、「留意すべき事項」や「東習志野こども園の検証結果」などを十分に踏まえて推進していくことが重要なものと思料する。

建築計画の実施に当たっては、現施設の良好な自然環境を出来るだけ維持する

ことと並行しながら、周囲の道路環境、利用者の安全確保、通園の利便性を図るための関係部署への働きかけや、さらには周辺の住民に対する工事等にかかる十分な説明、現在実施している市の公共サービスを色々な視点から拡大、利用しやすくできるように要望する意見があった。

杉の子こども園のあり方を含め今後この計画を進めるに当たっては、当該地域住民、保護者、市、保育者など関係者間で協議会をつくり、市は最善と思われるものにしてほしい。

3 (仮称) 袖ヶ浦こども園整備について

本検討委員会としては、新園の建設については現在の施設の老朽化や、幼稚園の定員割れ状況に対応するためには妥当と考える。しかし、定員の230人については、現在の資料を下に判断したもので、その割り振りや規模の妥当性については確定的なものではない。当然に今後の近隣の地域も含めた環境に変化が生じた場合には、必要に応じて変えることが求められる。規模が大きすぎることにならないように、ニーズの推移を注意深く見守っていくことが望まれる。

園庭はなるべく広いことが望ましいが、それも単に広い小学校のグラウンドのようなものではなく、乳幼児期の子どもが育つ場所の工夫がほしい。畑や山などをつくるなど子どもが育つ場としての設計を工夫してほしい。

袖ヶ浦東幼稚園・袖ヶ浦西幼稚園・袖ヶ浦保育所を見たところによると、「(仮称) 袖ヶ浦こども園」の設置場所については「袖ヶ浦保育所のあるところ」を使うということは妥当と考える。

ただ、「こども園」が実際に開園するまでにはまだ年数を要することから、既存の施設の建物に一時的に補修、補強部分が生じた場合にはそれに対応するのは当然のことであり、これらに十分配慮しながら事故等が起こらないように慎重に整備を進めていただきたい。

設置場所や袖ヶ浦保育所・袖ヶ浦第二保育所のあり方を含め今後この計画を進めるに当たっては、当該地域住民、保護者、市など関係者間で協議会をつくり、市は最善と思われるものにしてほしい。

4 公立幼稚園及び保育所を私立化することについて

(1) 公立幼稚園、保育所の今後のあり方について

「こども園」は従来の監督省庁の枠を超えた新しい保育形態であり、それを公立直営として今後も市が責任をもって推進しようとする姿勢に応え、本検討委員会としても「より望ましい」ものをつくるという方向で議論を重ねた。

また、幼稚園・保育所は一本化すべきとの意見もあった。

しかし、現在の資料において第1期計画の中にある2保育所、2幼稚園を私立化するに当たっては、どういう事業者が受けるべきか、どういう形態(委託または移管)が望ましいかというようなところまで検討するのは難しく、今後市に設

置されるであろう「委員会」の検討に委ねることとした。

市の財政状況を考え、さらには今後 10 年間で急増すると予測される既存保育施設の改善、補修費用を考えると幼稚園、保育所の私立化問題は財政問題から切り離して議論することは難しい。もちろん私立化が唯一の方法とは思わないが、悪化する財政状況の下、保育所においては国の保育所運営費補助や建設費が私立園に限定されている現状を踏まえたとき、私立化を進めることはやむを得ないものであるという意見もあったが懸念も示され、結論を得られなかった。

本検討委員会としては、私立化を進めるに当たっては綿密な「私立化のガイドライン」が市の責任で作成されることが必要であり、加えて、当該ガイドラインの内容がきちんと守られているかを見守っていく第三者機関を作っていくことを強く要望する。

幼稚園については、幼児教育の場としての適正な規模が必要なことから、各園に定員の充足努力を今後も求めるものであるが、そのあり方については、市全体の再編計画の中で検討を求めたい。

最終報告後も、市の私立化の内容を検証するために、選定作業やその後の運営のあり方に関わるための、市民やこれからの保護者による委員会を設置するなどの方法を考えていくことが必要であると考え。その場合、市内には保育所を希望しても入所できない子どもたちがいることや、一時的な保育や休日保育などの保育を受けたいと思う子どもも多いことも考え、多様な市民ニーズに応えることも重要である。

5 むすびに代えて

最後に、本検討委員会としては、以上最終報告で述べた事項について、市が市民と対話の中で誠実に実行することを強く望むものである。

人間形成にとって重要な乳幼児期に子どもたちが一日の大半を過ごす施設から受ける影響は大きく、親の価値観の多様化を考えれば、こども園・公立幼稚園・公立保育所・私立幼稚園・私立保育所と、多様な選択肢を確保してほしいという意見があった。

財政面から再編が必要なのは理解できる。しかし、子どもは次の世代を担う大事な宝であり、検討委員会でも委員が共通して「第一は子どものことを何よりも優先して考えて実施しなければならない。」という意見や子どもへの財源の枠組みを縮小すべきではないとの意見があった。

現在、国の様々な審議会でも保育に欠ける要件の見直しが急ピッチで進んでいる。こうした中でも習志野市では「保育所が福祉施設である意味」をもう一度考え、公的な保育責任があることを踏まえて、公立保育所を必要とする子どもが排除されることのないよう強く要望する。

東習志野こども園にかかる保護者評価と園職員による自己評価

評価の視点及び 質問事項	回答人数 (全職場別)	保護者評価 (保護者アンケートから)	こども園職員による自己評価	検討委員会の意見 (総合評価)
(子供の発達援助) 短時間児と長時間児 の違いに配慮された工 夫がありますか。	保護者191人 職員 39人 うち 元市立幼稚園 10人 元私立幼稚園 3人 元幼稚園 計 13人 元市立保育所 14人 元私立保育所 3人 元保育所 計 17人 その他 3人 未記入 6人	A はい 26.2 % (実人数) 50 人	A はい 33.3 % (実人数) 13 人 上記の内 元幼稚園 3 人 元保育所 4 人 その他 2 人 未記入 4 人	①実際に保育されている 内容の評価だと思う。7割 ぐらいの方がAB評価をす ると思っていたが、低い評 価だと思った。無回答の方 が多いのも残念だと思う。
		B 少し当てはまる 39.3 % (実人数) 75 人	B 少し当てはまる 23.1 % (実人数) 9 人 上記の内 元幼稚園 4 人 元保育所 3 人 その他 0 人 未記入 2 人	
		C どちらかというとな てはまらない 18.3 %	C どちらかというとな てはまらない 5.1 % ※ (実人数) 2 人 上記の内 元幼稚園 0 人 元保育所 2 人 その他 0 人 未記入 0 人	
		D いいえ 4.2 % (実人数) 8 人	D いいえ 10.3 % (実人数) 4 人 上記の内 元幼稚園 1 人 元保育所 2 人 その他 1 人 未記入 0 人	
		(無回答) 12.0 % (実人数) 23 人	(無回答) 28.2 % (実人数) 11 人 上記の内 元幼稚園 5 人 元保育所 6 人 その他 0 人 未記入 0 人	
(子どもの発達援助) 施設や環境は、年齢 に応じて十分に配慮さ れていると思いますか。	保護者 191人 職員 39人 うち 元市立幼稚園 10人	A はい 51.8 % (実人数) 99 人	A はい 17.9 % (実人数) 7 人 上記の内 元幼稚園 1 人 元保育所 3 人 その他 1 人 未記入 2 人	①保護者の方はAB合わ せると90%近い方たちが 年齢に応じて配慮されて いると答えているが、反対 に職員の方は、40%ぐら いしか配慮されていると答 えていない、保護者の評

	元私立幼稚園 3人	B 少し当てはまる (実人数) 72 人	37.7 %	B 少し当てはまる (実人数) 9 人	23.1 %	<p>価は非常に高い。職員の 方は、Dと答えた方が10 人もいると、これはどう考 えたらいいのか、非常に大 きな課題だと思う。②保護 者との評価がこれだけ違 うということは、恐らく保護 者の方の年齢に応じて配 慮は、施設の外側からし か見えないところがあるの で、その施設に対する評 価ではないかと思う。③職 員の方の評価というのは、 施設そのものもそうだが、 保育環境についての評価 も入っていると思う。④ハ ード面は職員の方は厳しく 評価していると思う。ある いは、職員の方々の中で も考え方がバラバラになっ ている傾向がある。それに 対して保護者の方は、比 較的良好の方に答えてい る。これは、職員の方々が 使用する上で保護者の 方々に満足いただくように 努力していると思う。しか し、職員の声は、更に具体 的に聞いて、実際にこれ から後のこども園を造る時 の参考にさせていただき たい。</p>
	元幼稚園 計 13人			上記の内 元幼稚園 元保育所	4 人 2 人	
	元市立保育所 14人			その他 未記入	1 人 2 人	
	元私立保育所 3人	C どちらかという当 てはまらない	6.8 %	C どちらかという当 てはまる ※	20.5 %	
	元保育所 計 17人			上記の内 元幼稚園 元保育所 その他 未記入	3 人 4 人 1 人 0 人	
	その他 3人 未記入 6人	(実人数) 13 人		(実人数) 8 人		
		D いいえ (実人数) 6 人	3.1 %	D いいえ (実人数) 10 人	25.6 %	
		(無回答) (実人数) 1 人	0.5 %	(無回答) (実人数) 5 人	12.8 %	
				上記の内 元幼稚園 元保育所 その他 未記入	3 人 2 人 0 人 0 人	
(子どもの発達援助) 午睡などお子さんが 生活するところに落ち 着いて過ごせる雰囲気 がありますか。	保護者 191人 職員 39人 うち 元市立幼稚園 10人 元私立幼稚園 3人 元幼稚園 計 13人 元市立保育所 14人 元私立保育所 3人 元保育所 計	A はい (実人数) 75 人	39.3 %	A はい (実人数) 10 人	25.6 %	<p>①ハード面と言っても良い のですが、保護者と職員 の評価はかなり開きがあ る。むしろ、職員の方は非 常に回答がバラバラにな っている。②かなり職員 の方は厳しい自己評価をさ れているように思う。③「雰 囲気」というのが、ハード なのかソフトなのか、いくら 建物が良くても対応する職 員がちゃんとしなければい けない。自分たちの雰 囲気作りがちよっと甘かっ たと反省しているのかなと感 じた。④実際に保育されて いる内容の評価だと思う。</p>
		B 少し当てはまる (実人数) 56 人	29.3 %	B 少し当てはまる (実人数) 6 人	15.4 %	
				上記の内 元幼稚園 元保育所 その他 未記入	2 人 2 人 1 人 1 人	
		C どちらかという当 てはまらない	9.9 %	C どちらかという当	30.8 %	

	17人 その他 3人 未記入 6人	(実人数) 19 人	てはまる ※ (実人数) 12 人 上記の内 元幼稚園 4 人 元保育所 6 人 その他 0 人 未記入 2 人	7割ぐらいの方がAB評価 をと思っていたが、低 い評価だと思った。無回答 の方が多いのも残念だと 思う。
		D いいえ 4.7 % (実人数) 9 人	D いいえ 10.3 % (実人数) 4 人 上記の内 元幼稚園 3 人 元保育所 1 人 その他 0 人 未記入 0 人	
		(無回答) 16.8 % (実人数) 32 人	(無回答) 17.9 % (実人数) 7 人 上記の内 元幼稚園 2 人 元保育所 4 人 その他 0 人 未記入 1 人	
(子どもの発達援助) 職員はお子さんを理 解し、お子さんの性格 (気性)や長所を把握し て援助していると思わ れますか。	保護者 191人 職員 39人 うち 元市立幼稚園 10人 元私立幼稚園 3人 元幼稚園 計 13人 元市立保育所 14人 元私立保育所 3人 元保育所 計 17人 その他 3人 未記入 6人	A はい 50.3 % (実人数) 96 人 B 少し当てはまる 37.2 % (実人数) 71 人 C どちらかという当 てはまらない 8.4 % D いいえ 2.1 % (実人数) 4 人	A はい 64.1 % (実人数) 25 人 上記の内 元幼稚園 7 人 元保育所 12 人 その他 3 人 未記入 3 人 B 少し当てはまる 25.6 % (実人数) 10 人 上記の内 元幼稚園 4 人 元保育所 3 人 その他 0 人 未記入 3 人 C どちらかという当 てはまる ※ 0.0 % (実人数) 0 人 上記の内 元幼稚園 0 人 元保育所 0 人 その他 0 人 未記入 0 人 D いいえ 0.0 % (実人数) 0 人 上記の内 元幼稚園 0 人 元保育所 0 人 その他 0 人	①保護者の方も職員の方 も高い率。頑張っていると 感じられるところで、職員 の方々の資質の高さが感 じられる。

		(無回答) 2.1 % (実人数) 4 人	未記入 0 人 (無回答) 10.3 % (実人数) 4 人 上記の内 元幼稚園 2 人 元保育所 2 人 その他 0 人 未記入 0 人	
(子どもの発達援助) 職員の保育姿勢にば らつきがなく、礼儀正し く丁寧に対応しています か。	保護者 191人 職員 39人 うち 元市立幼稚園 10人 元私立幼稚園 3人 元幼稚園 計 13人 元市立保育所 14人 元私立保育所 3人 元保育所 計 17人 その他 3人 未記入 6人	A はい 48.2 % (実人数) 92 人 B 少し当てはまる 37.7 % (実人数) 72 人 C どちらかという当 てはまらない 7.3 % (実人数) 14 人 D いいえ 4.7 % (実人数) 9 人 (無回答) 2.1 % (実人数) 4 人	A はい 48.7 % (実人数) 19 人 上記の内 元幼稚園 5 人 元保育所 10 人 その他 1 人 未記入 3 人 B 少し当てはまる 38.5 % (実人数) 15 人 上記の内 元幼稚園 5 人 元保育所 6 人 その他 1 人 未記入 3 人 C どちらかという当 てはまる ※ 5.1 % (実人数) 2 人 上記の内 元幼稚園 1 人 元保育所 0 人 その他 1 人 未記入 0 人 D いいえ 0.0 % (実人数) 0 人 上記の内 元幼稚園 0 人 元保育所 0 人 その他 0 人 未記入 0 人 (無回答) 7.7 % (実人数) 3 人 上記の内 元幼稚園 2 人 元保育所 1 人 その他 0 人 未記入 0 人	①問題はないと感じられ る。職員の方はD回答が ないので、気をつけている 思う。ただ、保護者の方 は、Dが9人いるというの が気になる。色んな事が あったのかなと。②個人的 感情がでることもあると思 うので、あまり重視する必 要はないのではないかと 思う。お母様方はある程度 評価してくれていると思う。
(子どもの発達援助) 園は食の大切さ、望 ましい生活リズムなどを	保護者 191人 職員	A はい 72.3 % (実人数) 138 人	A はい 69.2 % (実人数) 27 人 上記の内 元幼稚園 9 人	①特に問題がないと思う。

<p>教えてください。</p>	<p>39人</p> <p>うち</p> <p>元市立幼稚園 10人</p> <p>元私立幼稚園 3人</p> <p>元幼稚園 計 13人</p> <p>元市立保育所 14人</p> <p>元私立保育所 3人</p> <p>元保育所 計 17人</p> <p>その他 3人</p> <p>未記入 6人</p>	<p>B 少し当てはまる 22.5 % (実人数) 43 人</p> <p>C どちらかという当てはまらない 1.0 % (実人数) 2 人</p> <p>D いいえ 0.0 % (実人数) 0 人</p> <p>(無回答) 4.2 % (実人数) 8 人</p>	<p>元保育所 11 人</p> <p>その他 3 人</p> <p>未記入 4 人</p> <p>B 少し当てはまる 15.4 % (実人数) 6 人</p> <p>上記の内 元幼稚園 2 人</p> <p>元保育所 2 人</p> <p>その他 0 人</p> <p>未記入 2 人</p> <p>C どちらかという当てはまる ※ 5.1 % (実人数) 2 人</p> <p>上記の内 元幼稚園 0 人</p> <p>元保育所 2 人</p> <p>その他 0 人</p> <p>未記入 0 人</p> <p>D いいえ 0.0 % (実人数) 0 人</p> <p>上記の内 元幼稚園 0 人</p> <p>元保育所 0 人</p> <p>その他 0 人</p> <p>未記入 0 人</p> <p>(無回答) 10.3 % (実人数) 4 人</p> <p>上記の内 元幼稚園 2 人</p> <p>元保育所 2 人</p> <p>その他 0 人</p> <p>未記入 0 人</p>	
<p>(適切なサービスの提供) 子どもや保護者の要望をもとに行事や保育などの改善が行なわれていますか。</p>	<p>保護者 191人</p> <p>職員 39人</p> <p>うち</p> <p>元市立幼稚園 10人</p> <p>元私立幼稚園 3人</p> <p>元幼稚園 計 13人</p> <p>元市立保育所 14人</p>	<p>A はい 23.6 % (実人数) 45 人</p> <p>B 少し当てはまる 45.0 % (実人数) 86 人</p>	<p>A はい 41.0 % (実人数) 16 人</p> <p>上記の内 元幼稚園 6 人</p> <p>元保育所 6 人</p> <p>その他 1 人</p> <p>未記入 3 人</p> <p>B 少し当てはまる 38.5 % (実人数) 15 人</p> <p>上記の内 元幼稚園 3 人</p> <p>元保育所 8 人</p> <p>その他 1 人</p> <p>未記入 3 人</p>	<p>①予測された数字だと思 う。お母様方は満足できな いということが多々あって 当たり前だと思う。一方、 職員の方は努力していま すと、自分の中では一生 懸命やっているということ の表れだと思う。この結果 を皆さんにフィードバックし て、職員会議等で勉強さ れると思うが、自分たちが やっても評価が違ふと いうことを、職員の方が実 感してくれると、また、工夫</p>

	元私立保育所 3人 元保育所 計 17人 その他 3人 未記入 6人	C どちらかという当 てはまらない (実人数) 29 人 D いいえ (実人数) 11 人 (無回答) (実人数) 20 人	15.2 % 5.8 % 10.5 %	C どちらかという当 てはまる ※ (実人数) 4 人 上記の内 元幼稚園 3 人 元保育所 0 人 その他 1 人 未記入 0 人 D いいえ (実人数) 0 人 上記の内 元幼稚園 0 人 元保育所 0 人 その他 0 人 未記入 0 人 (無回答) 10.3 % (実人数) 4 人 上記の内 元幼稚園 1 人 元保育所 3 人 その他 0 人 未記入 0 人	10.3 % 0.0 % 10.3 %	や努力をしていただけると 思うので、かえって良い数 字かなと思う。②改善はさ れているということは見て とれるという評価をしてい ると思う。改善はしている けれども、まだ不満が残る というのがCDの回答の保 護者に繋がっていると思 う。全保護者が満足するよ うな改善というのは、なか なか難しいと思うが、この 回答を見るとまだ改善途 中だと感じた。
(子育て支援) 保護者が参加しやす い行事日程が配慮され ていますか。	保護者 191人 職員 39人 うち 元市立幼稚園 10人 元私立幼稚園 3人 元幼稚園 計 13人 元市立保育所 14人 元私立保育所 3人 元保育所 計 17人 その他 3人 未記入 6人	A はい (実人数) 54 人 B 少し当てはまる (実人数) 84 人 C どちらかという当て はまらない (実人数) 32 人 D いいえ (実人数) 13 人	28.3 % 44.0 % 16.8 % 6.8 %	A はい (実人数) 10 人 上記の内 元幼稚園 3 人 元保育所 4 人 その他 2 人 未記入 1 人 B 少し当てはまる (実人数) 11 人 上記の内 元幼稚園 3 人 元保育所 3 人 その他 0 人 未記入 5 人 C どちらかという当 てはまる ※ (実人数) 7 人 上記の内 元幼稚園 4 人 元保育所 3 人 その他 0 人 未記入 0 人 D いいえ (実人数) 1 人	25.6 % 28.2 % 17.9 % 2.6 %	①改善はされているという ことは見てとれるという評 価をしていると思う。改善 はしているけれども、まだ 不満が残るというのがCD の回答の保護者に繋がっ ていると思う。全保護者が 満足するような改善とい うのは、なかなか難しいと思 うが、この回答を見るとま だ改善途中だと感じた。

				上記の内 元幼稚園 0 人 元保育所 1 人 その他 0 人 未記入 0 人	
		(無回答) 4.2 % (実人数) 8 人		(無回答) 25.6 % (実人数) 10 人 上記の内 元幼稚園 3 人 元保育所 6 人 その他 1 人 未記入 0 人	
(子どもの発達援助) 広い園舎ですが、安全管理体制に満足していますか。	保護者 191人 職員 39人 うち 元市立幼稚園 10人 元私立幼稚園 3人 元幼稚園計 13人 元市立保育所 14人 元私立保育所 3人 元保育所計 17人 その他 3人 未記入 6人	A 満足 31.9 % (実人数) 61 人 B まあまあ 44.0 % (実人数) 84 人 C やや不満 15.7 % (実人数) 30 人 D 不満 5.2 % (実人数) 10 人 (無回答) 3.1 % (実人数) 6 人	A 満足 10.3 % (実人数) 4 人 上記の内 元幼稚園 0 人 元保育所 2 人 その他 1 人 未記入 1 人 B まあまあ 48.7 % (実人数) 19 人 上記の内 元幼稚園 5 人 元保育所 8 人 その他 2 人 未記入 4 人 C やや不満 25.6 % (実人数) 10 人 上記の内 元幼稚園 4 人 元保育所 6 人 その他 0 人 未記入 0 人 D 不満 5.1 % (実人数) 2 人 上記の内 元幼稚園 1 人 元保育所 0 人 その他 0 人 未記入 1 人 (無回答) 10.3 % (実人数) 4 人 上記の内 元幼稚園 3 人 元保育所 1 人 その他 0 人 未記入 0 人	①保護者の方は大丈夫であろうと思っている方が多い。Dも10人いるが、ABの率は高い。職員による自己評価が低いということは、安全管理上、問題があると認識されているとしたら、ちょっと怖い気がする。大きな施設なのでこういう感じはあるかなと思う。②広いということと、子どもセンターと一時保育もしているの、同じ出入り口から常に人が出入りしている状態だということ、いつでもだれでも敷地内に入れるという環境は不安があるなど感じた。保護者の方々の評価も職員の方々の評価もB回答が多いというのは、少し改善した方が良いのではないかと思う。③施設の問題なのか、人の問題であるのか、施設であるならば、蛍光灯だとかカメラなどの配置があればいいと思うが、これは非常に大切なことだと思うので、できるだけ早くどこをどうしたら安全が確保されるのか、これは早急に改善が必要なのではないかと思う。	
(子どもの発達援助) 保育中の発熱やけがなどの処置、保護者へ	保護者 191人 職員	A 満足 53.4 % (実人数) 102 人	A 満足 48.7 % (実人数) 19 人 上記の内 元幼稚園 4 人	①どちらも高い率で満足している様子が伺える。きちんとされているように思う。	

の連絡等の体調変化への対応に満足していますか。	39人			元保育所	9人	②保護者の評価が比較的良好なので感心している。発熱した程度で迎えに来てほしいと言わないでほしいという保護者がいるかと思うが、もっとそういう本音・不満がもっと出てくるかと思った。子ども同士の怪我などについても、保護者から対応が良くないというところがあるので、もっと保護者の評価が悪いと思ったら、まあまあの数字が出ていて良かったと、結構なことだと思う。
	うち			その他	2人	
	元市立幼稚園			未記入	4人	
	10人			B まあまあ	33.3%	
	元私立幼稚園		32.5%	(実人数)	13人	
	3人		62人	上記の内 元幼稚園	5人	
	元幼稚園 計			元保育所	6人	
	13人			その他	0人	
	元市立保育所			未記入	2人	
	14人			C やや不満	7.7%	
元私立保育所		5.8%	(実人数)	3人		
3人		11人	上記の内 元幼稚園	1人		
元保育所 計			元保育所	1人		
17人			その他	1人		
その他	3人		未記入	0人		
未記入	6人		D 不満	0.0%		
		1.6%	(実人数)	0人		
		3人	上記の内 元幼稚園	0人		
			元保育所	0人		
			その他	0人		
			未記入	0人		
			(無回答)	10.3%		
		6.8%	(実人数)	4人		
		13人	上記の内 元幼稚園	3人		
			元保育所	1人		
			その他	0人		
			未記入	0人		

東習志野こども園の評価における全体的な意見

◎ 保育環境（職員を巡る環境）

- 1 長時間児と短時間児の合同保育が5時間であるとか、1日のスケジュールも含めて聞いたら、もう少しはっきりしたのかもかもしれません。施設と保育をしたい職員とのぶつかりあい、やりたいのにできない、施設的な制約なのか、時間の枠組みの制約なのか、それが分かるようなものがあれば良かったのかと思う。それが、自由記述を読んで伺えると思う。
- 2 保育の内容であるとか、環境の問題、安全の問題など、多岐に渡る内容についての保護者の回答は、ABが多く出されていると感じております。東習志野こども園へ保護者の方は毎日預けているわけですから、観察している結果がこのように出ていると思います。
- 3 ソフトに関係した面では、職員は自己評価が良くて、保護者の方は厳しい評価が出てくるのではないかと思っていたのですが、意外とそうでもない、無回答も少ない、保護者の方は園に対して遠慮して出しているということはないように見えます。この結果は、大変良い評価で結構だと思いました。
- 4 職員の方は自信を持っていただいて、更に要望の強い部分について努力をお願いすれば、より良いものができるだろうし、ハードについては、実際にプロの目からしてここはこうあるべきだという意見を聞いて、今の施設の中でも改善できる部分もあると思います。より良いこども園にしていただければと思います。
- 5 短時間の保護者の方と長時間の保護者の方の求めているものが若干違うと、それに対して職員がどう対応しても、どっちかを取ればどっちかがうまくいかないというジレンマを抱えているのではないかと思います。職員としては努力をしているであろうけれども、それが必ずしも保護者の満足に繋がっていないと受け取れました。
- 6 全体的に見てハード面のことについては、職員の方々にもう少し細かく聞いた方がいいかと思いますが、こども園において問題は短時間・長時間のことだと思いました。その方法を第2・第3を造っていく前にしっかりと考えておく必要があると思います。
- 7 合同になったところの先生方のご意見なので、大変ご苦労なさっていると思いました。まだ新しいことの始めですから、試行錯誤で並々ならぬ努力をされていると思います。今後、こういう記述が反映されて、今すぐに次のこども園ができるわけではないですから、参考にして先生方も落ち着いて考えられて、こういうときはこうしなければならぬということをしっかり学んでいただければと思います。基本的に子どもを扱うということは、マニュアル通りに決められないと思います。先生方が学んだことを、自分の判断とか自分のやり方を切磋琢磨していただくということになるとと思います。先生方の資質の向上が子どもに対して一番大切なことだと感じました。皆さんとっても努力していて頭が下がります。
- 8 保護者の方々からはそれなりに高い評価を受けているというまとめ方をして、ただ、ハード面でご苦労されているところもあるように感じる。
- 9 今回下がっているという理由で回収方法が違うということとか、色んな理由が考えられると思いますが、保育の質が変わってしまったのかもしれないこととか、2年前に担任だった先生と今の先生が変わって、先生との相性とか色々な理由があると思いますので、今回の数字が下がったのかなと思いました。

- 10 「子どもが先生に親しみを持っているか」というところで、下がってしまったのが残念なことと、「いいえ」の部分が0.7から3.7に増えたところが気がかりだと思いました。概ね前回より下がってしまったのは残念ではあるけれども、3年目になって保護者の理解度も深くなって色々ご不満も出てきたということもあるかもしれません。いずれの機会にこのようなアンケートを取っていただいて、園長さんはじめ職員の方々の保育・教育の資料にさせていただければいいだろうと、その中で最後の22番が上がっていますが、これは給食がうまくいっているんだと、大変ご苦労があると思います。やはり食べ物がおいしく子ども達に満足感がないと保育・教育に大きな影響が出ると思いますので、この辺は非常によかったと思います
- 11 アンケートの結果で「はい」が減少しているのが気になったのですが、先生同士で良い情報も悪い情報も情報交換をされているのかなという印象を持ちました。良いところも悪いところも情報交換をされるともう少し色々な所が改善されるのではと思いました。
- 12 職員の方々の頑張りに対してそれが保護者に伝わっていないという部分があるのかなと、保育士、職員の方々の資質が非常に高い、努力されているということで、それ以上に施設面のハード、もう一つはこども園という枠組みで、長時間児と短時間児と一緒に過ごす時間をどう考えるかということであったり、短時間児が帰るところ、お昼寝を挟むタイミング、あるいはお昼寝が終わった後の保育をどう考えるかということ、すべてがどうも職員の頑張りだけでは補いきれない、ある種構造的といえますか、こういう問題があると私は感じています。他ではこういう工夫をしていると、専門家がどの点に着目して問題にしているかということを書かせていただいたので、この自由記述の意見と比べ合わせていただいて、どういうところに、保育士の先生方の努力だけではない体制として見直していかなければならないところをじっくり見ていただければと思います。
- 13 こういう施設を造る時に、周囲の道路であるとか、それが本当にベビーカーを押し
て歩くのに安全な道であるのかということを含めて考えていただけたらと思います。施設を造ることは重要ですが、それだけではなくて、周辺の環境の整備も併せて、
できれば開園に間に合わせるように考えていただければと思います。
- 14 全体的に見て先生方が課題に思っていることや不満を持っていることが多いと感じたのですが、これだけ思っているのに吐き出すところがないというのは、かなり精神的にストレスに思っているのではないかと心配と、これから改善につながるために、先生方との話し合いの場を設けるとか、何か方法を考えなければならないのではないかと感じました。
- 15 ぜひ風通しの良い職場、あるいは具体的な提案が頂けるような仕組みといいたしうか、そのようなものを考えていただければと思います。具体的に考えていただけたら、職員の方も忙しいのにこういうことに協力いただいた意味もあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。
- 16 質の高い保育を行うためにも、職員の方々の園内での色々な意見を話し合う場の保障と、それから、たゆまぬ研修、色々な研修をされていると思いますが、その研修を受けられるということが保障されなければ、質の高い保育は到底望めないと思いますので、保育者がその質を高めていけるような場を保障するということをお願いしたいと思います。

◎発達援助

- 1 子ども達にとって何が一番大切なのか、乳幼児期にどういう風に生活していくのが
大事なのかということが一番気になっていたのですが、短時間児と長時間児の子ど
も達が、短時間児が先に帰る時に、長時間児がどういう気持ちになっているのか、

子どもの視点が気になっていたところで、自由記述のところ「にこにこさんはもう帰る。にこにこさんになりたいな」とか、「違いから努力をしなければいけない」とか、その辺はすごく努力をしていたり、子ども達の様子を見て感じられていると思いました。やはり、子ども達の立場になったときに一番大事な部分で、そこを改善していかなければいけないと思います。

◎こども園構想

- 1 こども園構想というのは、確か地域の中の子育て支援の拠点ということだと思いますが、安全管理の面で不審者が侵入しないということの必要性の反面、やはり地域の方々が地域ぐるみの子育てということでセンターに集まったりということで、以前も学校で大きな問題があり重要なこととは思いますが、やはり子育て支援の拠点ということ、第2・第3のこども園に地域の拠点として提供していきたいと思っています。
- 2 選んだ理由で通園区域というのが非常に多いのですが、こども園のこども園たる理由の、「幼稚園児と保育所児と一緒に教育・保育を受けることに魅力を感じたから」ということが非常に少ない値になっています。子どもを保育所・幼稚園に入れようと思っているお母様方に対して、市がこども園というのがこういうものだという説明をどれくらいされているのか、それがされていないとなかなか答えられないのではないかと思います。
- 3 こども園は経済的な問題だけで出てきているわけではなくて、こども園であるべきだという理念を分かりやすく利用者の方々にお話ししておく必要があると思います。その伝え方ですが、広報でどの程度読んでいただけるか、何回も色々なところで保育所ですとか幼稚園でこの話をして、習志野市はこども園という、子どもにとって非常に大切な理想的なものを造ろうとしたという理念を少し分かりやすく説明していただきませんか、この結果が上の方に上がっていかないという気がしました。

◎利用者本位サービス

- 1 安全面のことですが、先ほどの数値が出ていたとおり、安全面で心配されている方が多いということを感じたことと、その他というところで、最後の方に検討委員会に生の声を聞くべきだったのではないかと、東習志野こども園の保護者がなぜいないのだろうということが書かれていたので、やはり同じようなことを思っているんだなと思いました。あとは、短時間児のお母様方の意見の多くで、すごく感情で言われていたりとか、子どものことも考えていらっしゃるのですが、自分たちのこともおっしゃっていて、保育所の保護者側から聞いていると心が痛いなと思うところがあったりとか、先生に対しての要望もズバズバ書かれているので、全体的に見て先生方はすごく頑張っていることが分かったので、何とか先生方の頑張りが保護者の不満の改善に、保護者の方々が「先生たちは頑張っているのだからこちらから協力していける」ということになるように、この検討委員会で良い検討ができればと思いました。

◎その他

- 1 前回のアンケートは12月に実施し、月が経つにつれ信頼関係が結ばれてくる。今回は年度当初の5月ということで、先生が変わったとか、新しい子どもが入ってきたりと、中身があまり見えていない時点のアンケートなので、その違いが表れているかもしれない。
- 2 コミュニティーバスのこども園への乗り入れを図ってほしいという提案をしても良いのではないかと思います。そういうものがあれば、こども部の方も企画政策部の方へインパクトのある要望ができるのではないかと思います。

◎総括

- 1 一番肝心なことは、この結果をどういう風に、特に子どもに直接当たっていることも園の方で、どう受け止めてどこまで本気で、あるいは本当に課題だと受け止めていただいて、どこをどうしたら良いかということですね、これはやはりお考えいただくということが一番大事だと思います。
- 2 今日のこの結果を検証して、この前、検討委員会に示されていた、22年度に造る予定だという市の計画のことについて、2つ造るということについて、それをもし進めていくのであれば、どのような枠組みが必要なのかとか、どういうことを考えていかなければいけないのかとかを、今日のアンケートの結果等を踏まえながら、色んな角度から、1回ではもちろん結論は出ないと思いますが、問題にしていければと思っています。

1. 保育一元化のあり方について

(1) 保育のあり方について

乳幼児期は脳が作られていく非常に大事な時期であり、人間は環境の影響を強く受けながらその人格が形成されるものである。子どもは成長期に与えられた環境の中で、見たり、聞いたり、触ったりしながら体験的に学んでいく存在である。また一方、この時期は、集団の中に適応していく社会性が育っていくときでもある。「心を育てる」という保育の大きな目標に向かい、家庭を支援し、望ましい育成環境を準備することが幼児教育行政に求められていることである。

しかし昨今、親の労働形態は多様化し、女性の労働人口も増加し、また長時間労働を余儀なくされる家庭も広がっている。このようなことから保育所で過ごす時間が長くなり、親との接触時間が短くなっている子どもも増加している。しかし、子どもの置かれた家庭環境に配慮しつつも、習志野市の一人の子どもとして見た時、就学前の子育ての理念そのものが異なって良いとは思われない。こうした背景もあり構想されたものが「こども園」である。

現在、習志野市のこども園、幼稚園、保育所はすべて共通した「習志野市就学前保育一元カリキュラム」に則して保育されている。よりよい環境と高い保育の質の確保のために、「一元カリキュラム」の理念の実現をめざす「こども園」が実現するならば「こども園」の整備は、その理念をより具現化するものとして推進して良いことがらと理解される。問題は質の高い第2、第3の「こども園」を地域住民、関係者とともに具体的にどのように整備するかがむしろ大きな市の課題である。委員会ではできるだけそうした理念を具現化するためには、こども園の数がむしろ増えることが望ましく、こども園の数は7つにこだわることはないという意見もあった。

しかし、一方で、「保育一元化の理念は素晴らしい、こども園がいけないということではないが、現実に長時間児、短時間児という親の就労形態により子どもの生活リズムは違うので、今、無理やりにこども園に移行するよりも従来の保育所・幼稚園それぞれの特色を生かした保育・教育を行うべきである」とする意見もあった。また、現在の「こども園」の課題には合同保育ゆえの職員の努力だけでは解決できないことがあり、第2、第3のこども園の整備にはそうした課題をどう克服していくかをさらに検討する必要があるという意見もあった。

このことに対して、「理想的な保育を追求する場としても、東習志野こども園の検証を踏まえながら、こども園整備を進めていくべきである」、「理想は目標」として、現実に行えることから出発し、理想をめざし、改善を重ねていくことがむしろ既成の概念の幼稚園や保育所ではなく、新しい概念の「こども園」にこそ望まれるという意見もあった。そうした観点から、現行の「こども園」で両者を区別している問題については、例えば降園時間についてはそれぞれ個々の家庭の事情で決定し、それに従って帰るなどの工夫により長時間児、短時間児などの呼称をはじめとした区別を無くすなど、現実の保護者の困惑や戸惑いをできるだけ減らすようにすべきだという意見もあった。

一方で、現実のこども園という一体化した施設での合同保育により、生活リズムの違いから子どもへの影響が出ていないのか検証する必要があるという意見のみならず、生活リズムの違いに配慮した保育時間や午睡時間の設定、合同保育後の4・5歳の保育時間のあり方、長期の休みのときの保育にも課題があるという意見もあった。

次に、在宅家庭の子育て支援についてである。こども園のひとつの特長は在宅支援にあり、利用者のアンケートではこどもセンターの満足度は、「スペースの広さ」や「気軽に使えるか」というところに課題が見えるものの、非常に高く、設置の意義が利用者十分に伝わり、それが評価されていることがわかる。こどもセンター機能は必要性の高いサービスと評価でき、この機能は今後とも整備される「こども園」には付けていくべきであろう。また、「一時保育」サービスはニーズが高い割には実施数が少ない。緊急的なものについては、全所で行なうのが当然であると思う。今後は拡充が必要である。

(2) こども園における保育内容について

こども園の特徴の一つとして、子どもの生活リズムや降園時間が集団単位として違うことがある。職員には園児、特に長時間児の気持ちに配慮しながら対応することが望まれる。現在もそのことへの努力は行われているが、今後もさらに子どもたちの立場（心を大切にしたい）にたった改善を重ねていくことが必要である。

職員の保育に向かう姿勢、その方法、内容などについては、アンケートからは、保護者、職員共に高い評価がなされている。職員は自信を持って保育に当たり、またそのことが保護者に伝わっていると理解できる。総じて職員の資質は高く、良い保育が行なわれていると推察された。

しかし一方で、幼稚園と保育所で従来それぞれ行なわれてきた「行事のあり方」や「保護者間の関わり方あるいは保護者と園との関わり方」の違いは、現在でも大きな課題の一つと言える。就労等により時間的な制約のある長時間児の保護者と比較的制約の少ない短時間児の保護者の求めているものに違いがあり、アンケートではそれが「行事のあ

り方」や「保護者間等の関わり方」に不満に見て取れた。しかし、保護者からは「不満は残るものの改善はされている」との評価が見て取れることや、園においても平成20年度に共通のPTAを立ち上げたことから、これについては改善途中ととらえ今後の推移を見たい。

そのような中で、本委員会としては、こども園の保育内容や職員の資質向上のためには、職員の日常的な不満、不安等を相談することができ、意見交換、情報交換などができる仕組みや場を設け、研修の機会をさらに充実することができるような体制が必要であると考える。苦情への処理体制を含め、より風通しの良い職場環境の形成がその基礎にあると考えられる。

いずれにしても、新しい保育形態である「こども園」は、そこで行なわれる保育・教育の質が既存の保育所・幼稚園のそれよりも高いものであるということが地域住民や利用者に認められる前提条件となる。職員や行政の一致した「こども園」の理念の実現に向けた努力と想いが必要であり、行政にはそうしたことが実現できるような可能な限りの支援が求められている。

(3) 今後の「こども園」の整備の進め方、あり方について

(仮称) 杉の子こども園についての進め方

杉の子幼稚園の老朽化は著しく、保育機能を充実するという観点だけでなく、子どもの安全確保などの面からも建て替が早急にのぞまれる。現行の杉の子幼稚園敷地を活用した計画は、従来の幼稚園機能に加え、新たに保育所機能、こどもセンター機能を併せ持つものとして構想されており、その機能間の定員の割り振りについては地域のニーズに応えることを前提に、下記の「留意すべき事項」や「東習志野こども園」の検証結果などを十分ふまえて推進していくことは重要なものと思料する。

建築計画の実施にあたっては、現施設の良い自然環境を出来るだけ維持することと並行しながら、周囲の道路環境、利用者の安全確保、通園の利便性を図るための関係部署への働きかけや、さらには周辺の住民に対する工事等にかかる十分な説明、現在実施している市の公共サービスを色々な視点から拡大、利用しやすくできるよう要望する意見があった。

このようなことから計画の推進にあたっては、現在の保護者、市担当課、地域住民などによる、検討する場を設けることにより、移行が適切に行われるような仕組みづくりを考慮されたい。

(4) 留意すべき事項

(当面のこども園整備の基本的あり方について)

こども園の整備計画には、地方自治体のおかれた今日的な財政状態を考慮することは必要であるが、最初から「教育に関する予算の削減ありき」というのは、「文教都市 習志野」の理念からも問題として考慮される。こども園整備を進めていく際には、将来の乳幼児人口などの推移を見すえ、子育て支援の公的責任を十分踏まえ、公立の幼稚園・保育所を減らして行くことの是非議論と並行しながらの作業が必要となる。また、削減によって生み出された財源は、広く子どもたちの環境整備に使われることが必要である。

こども園の整備にあたっては、「保護者や地域住民」などの当事者の理解・参加や、それらの人々の意見も参考にすすめることが、開設後のより良い運営体制の保障の観点からも重要である。しかし一方では、整備計画は長期にわたるものであることから、当事者には、在宅家庭支援の視点や幼稚園、保育所など様々な立場の人々の今後の保育ニーズへの配慮など、将来の当事者になり得る人々の意見もできるだけ取り入れることも必要となる。また、実施にあたってはなにより、「こども園」の内容や理念について、就学前の保護者へのていねいな、わかりやすい説明が求められる。

「こども園」は「こどもセンター」や「一時保育」機能を併せ持っている。そのため不特定多数の人々が園に出入りすることとなり、不審者の侵入など安全管理上の課題となることがある。一方、「こども園」には地域の子育て支援の拠点という位置づけがあることから閉鎖的にならないような工夫も同時に必要である。安全管理と地域開放という両面への配慮・工夫が求められる。

当面の杉の子、袖ヶ浦の「こども園」の整備問題はいわゆる民営化問題と切り離して考えるべきである。民営化問題は今後の本委員会の検討課題であるが、「こども園」は従来の監督省庁の枠を超えた新しい保育形態であり、それを公立直営として、今後も市が責任をもって推進しようとする今回の案の実現のためには、皆で知恵を出し合いより「望ましい」ものをつくる方向で進めるべきである。

以上